

## 人権・同和教育を積極的 に推進する団体を支援

**対象** 町内の団体  
**助成分野・事業例**  
・人権・同和教育の研修会等の開催  
や参加 (例)：地区の子ども会での講習開催(講師謝金助成)  
・同和教育をはじめとした差別の解消のために必要な事業 (例)：啓発用品購入助成  
**申込期限** 9月28日(金)  
**助成金額** 最大2万円

**助成決定** 町人権・同和教育推進協議会にて審議・決定します。選考の結果、助成を見送る場合もあります。  
**申込方法** 町教育委員会までご連絡ください。申込手続きを説明し、必要書類をお送りします。  
**各団体への助成状況(H29)**  
・人権・同和授業公開・講演会 (順原小・志々小・来島小)  
・人権・同和映画上映会 (ほとぼるの会)

■問合せ  
教育委員会 電話76・3944

## 表彰します歯の健康 60歳で24本・ 70歳で22本の歯

**歯応募期間・口腔内診査期間**  
5月7日(月)～10月12日(金)  
**対象者** 町内在住で次の条件のどちらかを満たす人  
・今年度満60歳を迎える、自分の歯が24本以上ある人(昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生まれ)  
・今年度満70歳を迎える、自分の歯が22本以上ある人(昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ)

・町の健診等で歯科健診を受けなかった人↓町内歯科医療機関へ口腔内診査を申し込む(電話予約が必要・費用は無料)  
**町内歯科医療機関**  
・飯南病院  
電話72・0616  
・ふくま歯科医院  
電話72・1500  
**表彰** 応募者全員に、表彰式(11月上旬頃)で賞状と記念品を贈呈します。  
※応募者の個人情報、表彰事業にのみ使用。写真撮影等をお願いする場合があります。

■問合せ  
保健福祉課  
電話72・1770

## ま ちを元気に! 地域おこし協力隊

町内のさまざまな地域課題に取り組み「地域おこし協力隊」。今月は、森林セラピー事業を担当する、板木ひろみ隊員の活動報告です。



森の香りでハンドマッサージ

8月で活動3年目に入った、板木ひろみです。

産業振興課と保健福祉課が連携して、昨年「町民向け森林セラピー事業」を行っています。町民の皆さんに関心を持ってもらうことができ、申し込みも増えてきました。皆さんの健康と幸せづくりに、森林セラピーを活用していただければと思います。

今後は、飯南病院と協力して、町内外の企業に「森林セラピーメディアカルプログラム」を提案・営業していく予定です。

突然ですが、「むらさき草」をご存知ですか?

むらさき草は、「出雲風土記」に、飯南町小田奥や赤名峠近くに「紫草有」と記されている絶滅危惧種の薬草。古くから染色や漢方の材料としても珍重されました。標高400m以上の高原地気候(昼夜の寒暖差)と黒土が、良い紫根を育てると考えられています。

この栽培に昨年挑戦しています。昨年は吉川農園さん、今年は下赤名ファームさんからハウスと人力をお借りして、安定栽培へ工夫を重ねています。事業の構築や商品化は、7月末から始まる「S A N I N・イノベーションプログラム」に参加して、多方面のプロの方々に相談しながら進めていきます。

志津見のクラインガルテンで生活し、無農薬野菜栽培と草刈は主人にまかせ、幸せな飯南暮らしを満喫しています。



むらさき草

## 飯南町消防団 第7分団が雲南地区消防団 操法大会に出場

日頃磨いた消防操法技術を競う「第43回雲南地区消防団操法大会」が雲南市で開催されました。

本町からは、第7分団(都賀賀、花栗、長谷)が小型ポンプの部に出場。結果は第4位でしたが、約1年間にわたる訓練を通じて、団員同士の団結力、消防技術の向上が図られました。

消防操法は、安全で迅速な消火活動を行うために必要不可欠な訓練の一つです。



実際の現場さながらの緊張感が漂う

7/15日

## 平成30年度産地交付金の助成内容

産地交付金は、町地域農業再生協議会が策定した「水田フル活用ビジョン」に基づき、対象作物を水田で一定の面積以上生産・販売した場合に、面積に応じて交付金が交付される制度です。地域が戦略作物として設定する作物の振興を支援する目的で交付され、協議会がその活用方法を決定しています。

平成30年度の対象作物に対する助成単価・下限面積・要件は、次の表のとおりです。

■問合せ  
産業振興課 電話76・2214

	対象作物	助成単価	下限面積	対象とする要件
集団化助成	大豆	20,000円/10a	1 ha	生産、販売。基幹の2作業以上を受託し、販売権を有する作業受委託契約に基づく作付面積を含む
	そば	15,000円/10a		
	麦、なたね	10,000円/10a		
	WCS用稲	5,000円/10a		
	加工用米、米粉用米	10,000円/10a	50 a	生産、販売
生産振興助成	飼料用米(多収品種)	15,000円/10a	50 a	国の指定する多収品種または町が指定する品種(大粒ダイヤ)の生産、販売
	やまといも	30,000円/10a	1 a	生産、やまといも生産組合への出荷
	とうがらし	15,000円/10a	1 a	生産、販売
	トマト、メロン、パプリカ	10,000円/10a	1 a	生産、販売
	加工用青刈り稲	35,000円/10a	10 a	しめ縄用の原料として生産、販売(自家利用含む)
追加配分助成	飼料用米	6,000円/10a	1 a	町が指定する多収品種(大粒ダイヤ)の生産、販売
	飼料用米、米粉用米	12,000円/10a	1 a	国が指定する多収品種の生産、販売
	加工用米	12,000円/10a	1 a	複数年契約(3年間)の生産、販売(注)
	そば、なたね	20,000円/10a (二毛作15,000円/10a)	1 a	生産、販売
	飼料作物、WCS用稲(耕畜連携)	13,000円/10a	1 a	水田放牧、資源循環に取り組んだ場合

※水田での作付けが交付金の対象。畑での作付けは対象外  
※交付金支払額が配分枠を超えた場合は、助成単価を調整  
(注)平成28年からの継続分のみが対象